

教育長(13:30)

〉それではよろしくお願いします。まず日程第１、報告事項「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは日程第１、報告事項１、会議及び諸行事報告についてであります。１０月７日から１１月２７日までの報告になります。

（議案１頁により説明）

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。２頁以降の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して確認等がありましたら発言をお願いします。なければ、報告事項２、令和４年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果の公表について事務局から説明をお願いします。

管理課長

〉５ページをお願いいたします。５ページの左側が、町内小学校２校の全体、右側は広尾中学校の状況であります。この公表内容については、教育局義務教育指導班と調整済みとなっております。今年の調査対象は国語と小学校は算数・中学校は数学、そして理科の３教科となっております。はじめに、小学校全体の公表内容であります。教科全体の状況は、各教科を領域別に全国１００とした場合の全道及び広尾町の状況をレーダーチャートで示したものであり、赤い点線が全道の平均、青い実線が本町の平均となっております。ご覧のとおり、全体的に全国平均より下回っており、国語の「書くこと」、「我が国の言語文化に関する事項」で特に全国平均よりも特に下回った結果となっております。次にレーダーチャートの下部分、「質問紙の状況」であります。上段の右側のグラフ「国語の勉強が好き」、下段の左側のグラフ「理科の勉強が好き」ではそれぞれ「好き」と答えた児童が全国・全道平均を上回っております。また、上と下のグラフ、教師に聞く学校質問紙調査でも、「児童のよい点や改善点等を積極的に評価し、学習したことの意識や価値を実感できるようにした」や「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫した」で「よく行った」と回答している割合が全国平均を上回っております。これに対する要因の分析であります。国語の授業において、「児童のよい点や改善点等を積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにしたことにより、国語の勉強が好きと肯定的に回答した児童の割合が全国及び全道の割合を上回るとともに、「読むこと」の領域で全国及び全道の平均正答数を上回った設問があったと考えられる。」、算数の授業において、「公式やきまり、計算の仕方等を指導するとき、児童がそのわけを理解できるように工夫したことにより、「数と計算」「変化と関係」の領域で全国及び全道の平均正答数を上回った設問があったと考えられる。」、理科の授業において、「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしたことにより、理科の勉強が好きと回答した児童の割合が全国及び全道の割合を上回るとともに、「生命」を柱とする領域で全国及び全道の平均正答率を上回った設問があったと考えられる。」となっております。続いて、５ページの右側、中学校の状況であります。中学校に関しては、前回の

教育委員会会議でもお話ししましたが、全国学力・学習状況調査の統一実施日にコロナによる休校のため別日で実施しております。教科全体の状況、国語の「書くこと」、「情報の扱い方に関する事項」で全国・全道平均を大きく上回っております。また、数学の「関数」に関しては著しく全国・全道平均を下回っております。次にレーダーチャートの下の部分、「質問紙の状況」であります。子どもたちに聞く、生徒質問紙調査で、上段の右側のグラフ「国語の勉強が好き」と中段の右側のグラフで「数学の勉強が好き」で「当てはまる」と回答した生徒の割合が、全道とほぼ同じ率になっています。また、上段と中段の左側のグラフと下段のグラフ、教師に聞く学校質問紙調査では、国語の授業において「目的に応じて自分の考えを話したり必要に応じてしたりする授業を行った。」と数学の「実生活における事象との関連を図った授業を行った。」と「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に活かすことができるような機会を設けた。」で「よく行った」と回答している割合が100%で全国・全道平均を大きく上回っております。分析であります。国語の授業において、目的に応じて自分の考えを話したり必要に応じて質問したりする授業を行ったことにより、国語の勉強は好きと肯定的な回答をした生徒の割合が全国の割合を上回るとともに、「話すこと」「書くこと」の領域と「情報の扱い方に関する事項」において全国の平均正答率を上回ったと考えられる。以降、記載のとおり分析となっております。一番下、広尾町の学力向上策として、主にこの3点が挙げられています。中学校のレーダーチャート上の部分に、全国統一実施日とは別日程で実施している旨記載しておりますが、道教委公表ではこの部分の記載はございません。以上、簡単ではございますが、道教委が公表した本町の内容であり、公表日は11月2日です。この後本町も町のホームページで公表することとしております。別添でお配りしている資料については、小・中学校それぞれの調査結果概要であります。1ページが小学生の国語、2ページが小学生の算数、3ページが小学生の理科、4ページが中学生の国語、5ページが中学生の数学、6ページが中学生の理科であります。正答数分布グラフ、正答数集計値について載せてございます。以上、説明とさせていただきます。

教育長

〉この件につきまして、質問等ございましたら発言をお願いします。その他の方で何かあれば全体を通して受けますので、それでは次に移ります。それでは日程第2、議案第13号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申について、説明をお願いします。

管理課長

〉日程第2、議案13号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申についてであります。6ページをお願いいたします。去る10月31日、教育支援委員会が開催され、その審議結果が答申書として教育委員会に提出されております。その写しが7ページであります。審議件数は、19件で別添資料に対象者を載せてございます。個々の審議内容については省略いたしますが、判定結果は小学校では、新1年生について、No.1からNo.4、No.6、No.7の児童は「特別支援学級での指導が望ましい」、No.5の児童は「通常学級での指導が望ましい」、就学中の児童については、No.17、18の児童は、現在普通学級在籍であるが「特別支援学級での支援が望ましい」、また、中学校進学児童では、No.8から11、No.13の児童は中学校での「特別支援学級での指導が望ましい」、

No.12、14、15の児童は中学校での「通常学級での指導が望ましい」、No.16の児童は「養護学校での指導が望ましい、広尾中学校進学の場合は、特別支援学校での指導が望ましい」、就学中の生徒については、No.19の生徒は、現在特別支援学級（病弱）在籍であるが、「特別支援学級（言語）での支援が望ましい」となっております。以上、19件、教育委員会に諮るものでございますが、事務局としては、この答申内容を尊重し、令和5年度の学級編成にあたりたいと思っております。以上であります。

教育長

〉 それでは議案第13号について、質疑等あれば発言をよろしく申し上げます。なければ次に進みます。日程第3、議案第14号、広尾町教育支援委員会委員の委嘱について提案理由をお願いします。

管理課長

〉 次に、日程第3、議案第14号、広尾町教育支援委員会委員の委嘱についてであります。9ページをお開き下さい。教育支援委員会は、就学にあたって適切な指導、具体的には普通学級での指導が望ましいか、特別支援学級での指導が望ましいかの協議をする機関であり、この委員会の意見を聞いて、明年度の学級編成を行っているものであります。このたび、委員の任期が満了することにより委嘱をするものであります。任期は、本年12月2日から令和6年12月1日までの期間です。委嘱月日は12月2日です。委員一覧は、10ページに記載のとおりでございます。以上、教育支援委員会の委嘱についてご提案申し上げます。

教育長

〉 それではただいまの議案第14号について質問等がありましたら発言をよろしく申し上げます。なければ次に移ります。日程第4、議案第15号、広尾町学校運営協議会委員の任命について、提案理由をお願いします。

管理課長

〉 次に、日程第4、議案第15号、広尾町学校運営協議会委員の任命についてであります。11ページをお開き下さい。学校運営協議会は、教育委員会及び校長の権限の下、保護者及び地域住民等と学校運営の参画や学校運営への支援・協力を促進することにより学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものであります。今回の委員の任期については、8月31日開催の第4回教育委員会会議で「広尾町学校運営協議会規則」の一部改正を議決いただき、年度末で任期が満了するように改正になっているものであり、令和5年1月1日から令和5年3月31日までの3か月間となります。委嘱月日は1月1日であります。委員一覧は、12ページでありまして、広尾小学校と豊似小学校は全員が留任、広尾中学校については会議を長期欠席された方1名を再任とせずそのほかの方について留任とするものであります。以上で説明を終わります。

教育長

〉 議案第15号について質問等がありましたら発言をよろしく申し上げます。なければ次に移ります。日程第5、協議事項1、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果

の公表について、提案理由をお願いします。

管理課長

〉日程第5、協議事項1、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果の公表についてであります。13ページをご覧ください。先ほど、報告事項の中で、道教委版の公表を報告したところでありますが、この件については、広尾町版の公表を教育委員会にお諮りするものであります。公表内容については、道教委版と同様の内容であります。中学校については別日実施した旨を記載した上で、広尾町のホームページに掲載することとしたいものであります。掲載は、12月上旬を予定しており、公表期間は1カ月程度としたいものであります。以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

教育長

〉質疑等がありましたら発言をお願いします。よろしいですか。それでは協議事項2、令和4年度一般会計補正予算（第9号）について、説明をお願いします。

管理課長

〉明日開催の第4回広尾町議会臨時会に提出する補正予算であります。14ページをお開き下さい。本予算の主な内容は、人事院勧告による人件費、特別職、一般職、会計年度任用職員の補正、人件費の補正に伴う共済費の補正と会計年度任用職員の共済費を精査したことによる補正となっております。人件費以外では、議案16ページ、1項、教育総務費、3目、教育振興費、24節、積立金において、ふるさと納税を教育振興基金への積立を行っております。また、4目、財産管理費において財源内訳の補正を行っております。これは、旧野塚小学校プールと教員住宅の解体工事において、交付金事業の対象とならなかったため、一般財源への変更を行ったものであります。以上で説明を終わります。

教育長

〉ただいまの説明について、質問等がございましたら発言をお願いします。よろしいですか。それでは協議事項3、令和4年度一般会計補正予算（第10号）について、説明をお願いします。

管理課長

〉協議事項3 令和4年度一般会計補正予算（第10号）についてであります。12月開催の第4回広尾町議会定例会に提出する補正予算であります。19ページをお開き願います。私からは管理課総務係、学校教育係分について説明いたします。はじめに歳出です。22ページをお願いいたします。1項、教育総務費、3目、教育振興費、1節、報酬であります。こちらは、スクールソーシャルワーカーの報酬が不足する見込みであるため増額補正をするものです。同じく、18節、負担金補助及び交付金であります。西海市との交流事業が新型コロナウイルスの影響で中止になったことによる姉妹市町交流振興会交付金の減額補正であります。次に、4目、財産管理費の10節、需用費であります。こちらは、スクールバスのスタッドレスタイヤ購入に係る消耗品費とスクールバスの修繕費が不足する見込みであるため増額補正をするものです。次に、23ページをお願いいたします。2項、小学校費、1目、学校管理費の10節、需用費であります。こちらは、燃料単価の増

及び電気料金の増加により、燃料費及び光熱水費の増額補正をするものです。同じく、１４節、工事請負費であります。こちらは、広尾小学校及び豊似小学校ＬＥＤ化工事の事業費確定により増額補正をするものです。次に、１７節、備品購入費であります。広尾小学校の空気清浄機、エアドッグ購入費の確定により減額補正をするものです。次に、２目教育振興費、１１節 役務費のバス定期券代であります。異動等により十勝バスの利用者が増えたことにより増額補正をするものです。次に、３項、中学校費、１目、学校管理費の１０節 需用費であります。こちらは、燃料単価の増及び電気料金の増加により、燃料費及び光熱水費の増額補正をするものです。同じく、１１節、役務費であります。こちらは、広尾中学校の電話料で不足が生じる見込みのため増額補正するものであります。次に、１７節、備品購入費であります。広尾中学校の空気清浄機、エアドッグ購入費の確定により減額補正をするものです。以上、管理課総務係、学校教育係分の説明とさせていただきます。

社会教育課長

〉続きまして社会教育課の所管分についてご説明申し上げます。２２ページをお願いします。６款商工費、１項商工費、４目、勤労青少年ホーム費、１４節、工事請負費でございます。こちらの方は勤労青少年ホームのＬＥＤの事業費確定による増額補正であります。２４ページをお願いします。９款、教育費、４項、社会教育費、１目、社会教育総務費でございます。こちらにつきましては事業中止による減額補正でございます。３目、図書館・児童福祉会館費でございますが、１０節の需用費、食糧費につきましては事業費確定による減額補正でございます。修繕料につきましては、図書館車の自動ドアの不具合がありまして修繕するものでございます。１１節の役務費及び１２節の委託料につきましては、事業費確定による減額でございます。４目、海洋博物館・伝習館費、１２節の委託料につきましてはトイレの改修を行ったんですけども、それに伴いまして、凍結防止作業が必要となったため、委託料を補正するものでございます。１４節、工事請負費につきましては、事業費の確定による減額補正でございます。続きまして５項の保健体育費、２目の体育施設費、１４節の工事請負費につきましては、各施設のＬＥＤ化工事の事業費確定による増額補正でございます。以上でございます。

給食センター係長

〉続きまして、学校給食費の補正について説明させていただきます。２５ページをお願いします。６項、学校給食費、１目、学校給食費の補正について説明をさせていただきます。１０節、需用費につきましては、光熱水費と修繕料の補正です。光熱水費の補正は電気料の高騰により予算が不足する恐れがあるため、増額補正するものです。修繕料につきましては、給食設備等で早急に修理する必要があるものについて、増額補正をするものです。内容につきましては、施設配管の水漏れ、洗浄機及び蒸気回転釜の蒸気配管の蒸気漏れの修繕、研修室及び残渣室の網戸の破損、研修室の引き戸の破損による修繕を行います。次に１１節、役務費につきましては、調理員の増に伴いまして、検便検査料を増額補正をするものです。続きまして１７節、備品購入費につきましては、事業費の確定による減額補正をするものです。続きまして歳入です。２１ページをご覧ください。２１款、町債、１項、町債、３目、辺地及び過疎対策事業債、２節、過疎対策事業債の学校給食用設備事業債につきましては、先ほど細節で説明しました備品購入費の事業費の確定により減額補正

するものです。以上です。

教育長

〉 それでは、一般会計補正予算第 10 号について質疑等があれば質問を受けます。

大森委員

〉 給食センターの方なんですけども、調理員、今現在何人ですか。

給食センター係長

〉 当初予算のときは 10 名で計上していたのですが、令和 4 年度は 11 名で在籍したんですよ。今月で 1 名退職される方がいてまた 10 名にまた戻った形です。

大森委員

〉 退職の原因とかは。

給食センター係長

〉 ご本人が就職先を見つけましたということで、退職することになりました。

大森委員

〉 人数的にはどうですか。

給食センター係長

〉 今 10 名で丁度良い人数で、うまくまわっています。休みについては個人の休みたいときに自由に休んでいただいているんですよ。事前に休暇を申請していただければ、いる人数で回るように、配置とかは工夫しながらやっています。

大森委員

〉 ぎりぎりというよりは、皆さんが働きやすいかなというところですか。

給食センター係長

〉 調理員さんとも相談しながら、10 人で丁度いい形ではあります。

大森委員

〉 働いてくださっている方の、居住区はどのあたりになりますか。

給食センター係長

〉 全員広尾町内の方です。

大森委員

〉 年齢的にはどうですか。

給食センター係長

〉30代から50代です。今回退職される方は20代だったんですけど、新しく就職先を見つけられたということです。

大森委員

〉あと設備などは今現在の設備で何か困っているとか、そういうことはありますか。

給食センター係長

〉計画的に入れ替えてはいるんですけども、建設当時からあるものとかもありますので、そういうのは急に調子悪くなることもあるんですけども、その都度修理しながら対応していますが、更新しながらやっております。

教育長

〉他にありますか。なければ協議事項について終わります。日程第6、その他について事務局から。

管理課長

〉私から、現在のコロナの状況について説明いたします。今朝の報告までの人数で取りまとめたものです。太い実線については教職員と児童生徒を含めた人数となっており、点線の部分は児童生徒だけの人数となっております。5月に1回目ピークを迎えており、徐々に減ってきて、9月には月1名しか感染者が出ませんでした、10月なか過ぎくらいから全国的に第8波が来ておりますが、広尾町においても増えている状況でございます。今のところ学校内での感染の広がりというのは無いものですから、学級閉鎖等は行っておりませんが、家庭内の感染が、今多い状況でございます。今現在のコロナの状況について報告とさせていただきます。以上です。

管理課長補佐

〉私の方から1点、年明けの新年会についてです。現在、コロナの状況については、課長からもありましたとおり、北海道が全国と比較しても多く感染者が広まっている状況であり、また本町でも感染者が減っていない状況です。町内の学校においても引き続き各学校でコロナ対策に取り組んでいることから学校内での感染拡大にはなっていませんが、主に家族感染で、児童生徒の感染が出ている状況です。今後第8波により更に広がる懸念もあるところです。通常であれば、年明けの教育委員会会議の後に新年会という流れがあったのですが、これらの状況を踏まえて、教育委員会の新年会については、今年度においても中止とさせていただきたいと思っております。以上です。

教育長

〉よろしいですか。それでは新年会については行わないということにさせていただきます。

社会教育課長

〉委員の皆さんにはご案内していたところですが、今年度のはたちのつどい、1月3日、13:30分から児童福祉会館で行いますので、お忙しいとは存じますが、出席方よろ

しくお願いしたいと思います。以上です。

教育長

〉今年度から、役場の年末年始の休みですけど、道職員並みに、２９日から３日までとなっております。

社会教育課長

〉生涯学習のまちづくりセミナーが土曜日、行われます。よくテレビに出ている塚本容子先生が来られて、コロナの感染対策の関係について講演いただきます。現状といたしましては１００人くらいに対して５０人くらいの申込みですが、あまりたくさん来ても感染対策出来ないかもということで、先日芸術発表を行ったのですが、結構出演者のみなさんもたくさん来たりして、席を１２０くらい作ったんですけど、イスだけ出して１２０くらいだと、結構密になっちゃう形なので、今回は机も出しながらやるので、現行申込みよりもちょっと多いくらいで行いたいと思っています。もしお時間があればご参加いただければと思います。以上でございます。

教育長

〉その他について、何かありますでしょうか。

（各委員「ありません」）

それでは、以上をもちまして第６回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

（14:14）

この会議録は、令和４年１１月２８日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

（令和４年１２月２７日調製）

管理課長